(傷病手当金請求の際添付ください)

受診および日常生活状況 報告書

記号		11 ID IN 11 C D		_	_	
—	-	被保険者氏名	記入日	年	月	8
番号	·					

* 現在のあなたの受診状況等について、もれなく記入のうえ報告してください。						
	直近の受診状況および医師の指導	現在のあなたの状況				
文 診 #	1 受診状況 (複数回答可)	1 どのように過ごしていますか (複数回答可) ア. 1日中横になっている イ. 起床してテレビを観たり音楽を聴いている ウ. 新聞を読んだり読書をしている エ. ときどき外出をしている オ. ときどき運動をしている カ. 家事をしている キ. 軽作業をしている(どんな) ク. その他()				
	イ. 傷の手当てなどの処置を受けた ウ. 療養上の指導があった エ. 薬が処方された オ. 経過観察 カ. 治ったので受診していない キ. その他(2 療養と就労についてお尋ねします ア. 受診しながら仕事をしている イ. 受診しながら軽作業をしている ウ. 受診しながら仕事を探している エ. 仕事はしたいが療養のため労務につくことができない オ. しばらくは療養に専念する カ. 就労する気はない				
診療	1 安静について	ま. その他() 3 ご退職者の方は雇用保険の手続についてご記入ください。 ア. 受給延長手続済 イ. 給付申請はしない ウ. 雇用保険の求職者給付を受給中				
就労について	○ 就労について医師からどのような指示を受けていますが ア. 継続して治療が必要で就労は無理である イ. 症状は軽快しているがもう暫く様子をみる ウ. 軽作業なら可能である エ. 治療しながら就労は可能である オ. 就労可能である カ. その他()					

- ○老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金、障害厚生年金、障害手当金を受ける、または受けている場合は、「傷病手当金請求書」にその旨必ずご記入ください。
- 〇上記の年金を受けられる場合、年金等の額が、傷病手当金の額を下回る場合には、その差額を傷病手当金として支給します (2つ以上の年金を受け取るときはその合算額)。直近の年金額のわかる書類(裁定通知書、年金改定通知書、年金振込通知書等の写し)を提出していただいた後のお手続きとなります。
- 〇傷病手当金申請書と併せてご提出ください。